

様式12

令和 6年 7 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



水戸市小林町1186番地の60

医療法人 ^{サンイカイ} 三愛会

理事長 小島 三佳

印

電話029(259)1717

決 算 届

令和 5年5月1日から令和6年4月30日までの決算が終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 三愛会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 水戸市小林町1186番地の60

注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成26年2月12日

(4) 設立登記年月日 平成26年2月17日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	小島 三佳	三愛クリニック管理者
理事	坏 愛子	
理事	坏 真毅	
理事	小島 義	
監事	上野 義幸	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

[別紙]

様式1

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務。)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	三愛クリニック	114983	水戸市小林町1186 番地の60	

注) 1. 地方自治体法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

[別紙]

様式1

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月18日 決算確定

様式 2

医療法人 三愛会
水戸市小林町1186番地の60

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	63,168 千円
2. 負 債 額	56,255 千円
3. 純 資 産 額	6,913 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,558
B 固 定 資 産	31,610
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	63,168
E 負 債 合 計	56,255
F 純 資 産 (D-E)	6,913

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 三愛会
水戸市小林町1186番地の60

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表
(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,558	I 流動負債	7,939
II 固定資産	31,610	II 固定負債	48,316
1 有形固定資産	8,806	負債合計	56,255
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	22,804	科目	金額
II 繰延資産	0	I 基金	15,677
		II 利益剰余金	△ 8,764
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	△ 8,764
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	6,913
資産合計	63,168	負債・純資産合計	63,168

医療法人 三愛会
水戸市小林町1186番地の60

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	144,195
2 事業費用	146,990
本来業務事業損失	2,795
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,795
II 事業外収益	907
III 事業外費用	472
経常損失	2,360
IV 特別利益	429
V 特別損失	371
税引前当期純損失	2,302
法人税等	82
当期純損失	2,384

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医療法人 三愛会

水戸市小林町1186番地の60

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三愛会
理事長 小島 三佳 殿

私は、医療法人 三愛会の令和4年度(令和 5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

【監査の方法の概要】

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

【監査結果】

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 6月 18日
医療法人 三愛会

監 事 上野 義幸 ⑩